

概 要

1 事故の概要

平成22年12月14日、行田市立中学校2年女子生徒が教室で倒れ、救急搬送されたが、重篤な後遺症が残り、現在も意識不明のまま自宅療養中である。

2 検証経過

第1回 平成24年12月12日（水）19時00分から22時00分

第2回 平成25年 1月 9日（水）19時00分から21時15分

第3回 平成25年 2月 6日（水）19時00分から21時15分

第4回 平成25年 3月14日（木）19時00分から21時00分

3 検証委員

報告書18ページ 資料2 行田市中学校生徒事故に係る調査検討委員名簿

4 検証結果

- (1) 学校では、事故発生時現場責任者による的確な指揮・命令に基づく組織的な救護体制が確立されていなかった。
- (2) 学校ではAEDが使用されたが、一体的に行われるべき心肺蘇生が適切に行われなかった。単にAED装着の遅れではなく、心肺停止とそれに対する一連の心肺蘇生に対する認識理解不足がみられた。しかし、養護教諭を含む教職員は医療従事者でないことから、呼吸・脈拍の異常を短時間で判断し、直ちに心肺蘇生を開始するのは困難であった。
- (3) 行田市教育委員会は、事故後、原因究明や再発防止に向けての速やかな調査が行われたとはいえない。更なるその検証も、保護者の再三の要望や報道によって事故発生後2年を経てもようやく開始される等、その対応は極めて不適切である。今回の対応に対する真摯な反省と再発防止、今後同様な重大事故に関して速やかな検証を開始する仕組み作りを求める。
- (4) 教育委員会・学校における、事故後の保護者・教職員・生徒への情報開示のあり方、特に女子生徒の保護者に対し、結果として不誠実と思われる対応が多く、その対応も含め多大な心労をかけたことに真摯なお詫びと反省をする。併せて、再発防止の取り組みを明らかにする必要がある。
- (5) 学校は、特に重篤な不整脈を起こしえる心疾患を有する生徒の情報について、十分な情報共有がされていなかった。
- (6) 学校で行われていた応急手当の研修は、実効性に欠けていた。今後は主体的かつ実践的な講習の実施が望まれ、指導にあたる消防本部は、心肺蘇生の重要性、心肺停止の認識、AEDの使用について、教職員が理解し実践できる方策について検討する必要がある。
- (7) 関係者の言動が人権問題として提起できるかを検討した。法務局の意見も踏まえ、学校関係者の不適切な言動等により保護者の心を深く傷つけたことは認められるが、それを即ち明確な人権問題とすることは言い難い。

5 今後の対応に関する提言

- (1) 教職員の危機管理に関する意識や資質の向上に全力を尽くすとともに、児童・生徒一人一人に対して、最悪の事態を想定した事故発生時の組織的な対応を早急に整備し、実践的な訓練の場を設ける。
- (2) 心疾患・アレルギー疾患・てんかん等の生命に係わる重篤な発作を起こし得る児童・生徒の健康情報を、全教職員が単なる理解でなく、具体的行動につながるよう共有する。
- (3) AED使用例や重度の意識障害等、重大事故発生時は、速やかな（概ね3日以内）聴き取り調査等情報の収集を、学校と連携して教育委員会自らが責任を持って行う。
- (4) 当日の事故対応と共に事故後の対応がいかに重要かを認識したうえで、教育委員会は、学校と協働して保護者に対して速やかな情報提供を行うとともに、その後も児童・生徒と保護者に寄り添い、心情を踏まえた誠意ある対応を主体的・継続的に行う。
また、校内の児童・生徒・教職員等関係者に対する心のケアや事故後の対応を円滑にするため、保護者等の同意のもと、その心情を十二分に配慮したうえで、適切な情報提供を行う。
個人情報に更に配慮し、再発防止を目的に、校外へ情報提供を行う。
- (5) 保護者の希望の有無に係わらず、原因究明や再発防止を目的とした検討を行うための第三者委員会の設置を、適切な時期（概ね3ヶ月以内）に行う。
- (6) 消防本部は、医師会と協力して、全ての養護教諭等を対象に、学校等教育現場における実効性の高い救命講習を目指し、応急手当普及員講習^[1]を定期的で開催する。
- (7) 応急手当普及員と認定されたものは、それぞれの学校等教育現場に従事する全ての教職員に対して、随時救命講習を実施し、児童・生徒をはじめ学校関係者や教育現場にきめ細やかに配慮した救命体制の構築を目指す。
- (8) 医師会は、現状の各学校への校医派遣にとどまらず、養護教諭に対して、児童・生徒の健康状態の評価や助言を主体的に行う。また教職員対象の救命講習に積極的に参画する。
- (9) 他市の取り組み等を念頭に、生徒を対象とした心肺蘇生指導体制の構築を検討する。

^[1] 応急手当普及員講習とは、組織の構成員等に救命講習を指導できる「応急手当普及員」を養成する講習